

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	気仙沼市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・気仙沼市
計画期間	平成23年度～令和4年度
計画に係る事業数	246事業(県12事業,市234事業)
計画に係る事業費の総額	3,633億円(国費2,899億円)
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 (被災状況)</p> <p>(1)最大震度 平成23年3月11日 震度6弱(気仙沼市赤岩)</p> <p>(2)人的被害 1,246人(気仙沼市に住民登録のある方)</p> <p>(3)住宅被災棟数 15,815棟(平成26年3月末時点)</p> <p>(4)被災世帯数 約9,500世帯(平成23年4月27日時点・推計)</p> <p>(現況)</p> <p>本市では、早期の復興を図るため、平成23年10月に10カ年の震災復興計画を定め、「津波死ゼロのまちづくり」「早期の産業復活と雇用の確保」「職住復活と生活復興」「持続発展可能な産業の再構築」「スローでスマートなまちとくらし」「地域に笑顔あふれるまちづくり」を基本目標として、「海と生きる」をキャッチフレーズに、国・県の協力を得ながら、官民一体で復興への歩みを進めてきた。</p> <p>この間、防災集団移転や災害公営住宅の整備、土地区画整理事業など、住まいの再建に関する事業を最優先に取り組みながら、被災した道路のかさ上げや本市の基幹産業である水産加工業の集積、漁業・農業に関する多角的な取り組みを着実に実施した。令和2年3月には、応急仮設住宅入居者の退去が完了したほか、復興事業で整備した赤岩港水産加工団地では、全14区画に事業者が入居するなど、本市の基幹産業である水産業の振興に寄与している。</p> <p>また、甚大な被害をもたらした巨大地震と津波を経験した自治体として、東日本大震災遺構・伝承館の公開等により、震災の経験と教訓を世代や地域を超えて発信することで各地の防災・減災に寄与するとともに、震災後に結成された新たなコミュニティと既存コミュニティを含めた地域の自主防災組織の結成、育成により、津波死ゼロのまちづくりを目指している。</p>	
<p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要※事業費額は交付対象事業費額</p> <p>①道路事業(事業費:28,801,296千円,国費:25,451,084千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成24年度～令和4年度</li> <li>・整備延長 合計約13,668km</li> <li>・災害時の避難路・連絡路となる市道や都市計画道路,新たに整備した防災集団移転団地等への連絡道路等を整備した。</li> </ul>	

②災害公営住宅整備事業(事業費:74,144,800 千円, 国費:64,634,818 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和元年度
- ・令和元年度までに, 28 地区 2,087 戸を整備した。

③災害公営住宅家賃低廉化事業(事業費:12,430,303 千円, 国費 10,860,668 千円)

- ・事業期間 平成 26 年度～令和2年度
- ・近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額について補助対象とすることで, 事業主体の財政負担の軽減を図るとともに, 災害公営住宅入居者延べ 9,240 世帯の居住の安定に寄与した。

④住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)

(事業費:2,339,071 千円, 国費:1,754,303 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和2年度
- ・個別に災害危険区域から移転した 1,403 世帯に対し, 移転費用の補助や住宅ローン借入に伴う利子補給を行い, 被災者の負担軽減と安全確保に寄与した。

⑤新規水産加工団地造成事業(事業費:9,709,703 千円, 国費:7,282,272 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和2年度
- ・震災により甚大な被害を受けた水産加工場について, 三陸沿岸道路のIC隣接地に集積し, 本市の基幹産業である水産加工業の拠点形成に寄与した。

⑥被災市街地復興土地区画整理事業(事業費:51,664,716 千円, 国費:40,962,400 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和3年度
- ・整備面積 約 90.6ha
- ・盛土かさ上げにより安全な住居系市街地と商業・工業市街地の整備を行い, 市民の生命及び財産を守る安全で利便性の高い住宅地の再建並びに産業の再生に寄与した。

⑦防災集団移転促進事業(事業費:52,816,217 千円, 国費:45,926,857 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和2年度
- ・平成 30 年度までに 38 地区 907 区画の宅地を整備した。

⑧漁業集落防災機能強化事業(事業費:9,115,610 千円, 国費:7,209,932 千円)

- ・事業期間 平成 23 年度～令和3年度
- ・市内 32 地区の漁港において集落道や水産関係用地を整備し, 漁業者の生業再生に寄与した。

⑨水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通復興タイプ)

(事業費:37,788,000 千円, 国費:25,979,246 千円)

- ・事業期間 平成 24 年度～令和2年度
- ・水産加工施設等の集積を促進するため, 市内の鹿折地区, 南気仙沼地区, 赤岩港地区の一部において, 公募審査の上事業費を支援し, 水産加工施設等の再建等に寄与した。

⑩市街地復興効果促進事業(事業費:32,136,117千円,国費:25,144,736千円)

・上記②⑥⑦⑧に関連して各種事業を実施し,居住環境の整備や産業復興に寄与したほか,防災集団移転元地の利活用が図られた。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性,経済性

・気仙沼市復興計画では,「津波死ゼロのまちづくり」など6項目の基本理念を掲げ,被災者の一日も早い生活再建や産業復興に向け事業を進めてきた。

・②災害公営住宅整備事業や⑦防災集団移転促進事業により住環境の整備が進められ,また,④住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)により,それらによらない個人の住環境の早期復旧にも寄与した。

・⑤新規水産加工団地造成事業や⑥被災市街地復興土地区画整理事業による新たな企業立地の促進や,⑦防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した移転元地の利活用事業により,大島ウェルカム・ターミナルや道の駅大谷海岸などの観光・交流施設が整備され,雇用や交流人口の創出に寄与しており,今後も地域の新たな魅力の創出が期待される。

・高台に移転した集落と漁港施設のアクセス道として⑧漁業集落防災機能強化事業により整備された集落道は,津波襲来時には漁港からの避難道となるため,防災機能も強化された。また,同事業で整備された防災広場は,平常時には語り部活動等が行われており,後世に東日本大震災を伝える場としても活用されている。

・以上のことから,各事業の有用性は高く,また,経済性の面においても,各事業において工事費の設計・積算を行う際には標準積算基準書等により予定価格を算出し,気仙沼市財務規則等に基づいて入札を実施するなど,適正な経費により執行され,経済性が確保されている。

○復興交付金事業計画の実施にあたり,県又は市町村において改善が可能であった点

・下水道事業において,県防潮堤工事との工程調整が必須であり,工程調整等に不測の日数を要したため事業期間が延伸した。定期的な工程調整会議など,連絡を密にすることで事業期間を短縮できた可能性がある。

・道路整備事業において,用地買収・物件補償における移転先の選定に時間を要したため事業期間が延伸した。相手があることではあるが,代替地の確保や地権者との交渉を密に実施できていれば,事業期間を短縮できた可能性がある。

○総合評価

・気仙沼市震災復興計画に基づき,「市土基盤の整備」「防災体制の整備」「産業再生と雇用創出」「自然環境の復元・保全と環境未来都市の実現」「保健・医療・福祉・介護の充実」「学びと子どもを育む環境の整備」「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」を柱として復興を進め,地域の特性に対応した防災集団移転団地や災害公営住宅等の住居系や土地区画整理事業や水産加工団地等の産業系施設の整備,避難路にもなる市道や集落道を整備した。また,効果促進事業を活用し,防災集団移転の移転元地を活用した観光・交流施設の整備により,雇用や交流人口の創出にも寄与した。

・以上のとおり、復興交付金事業計画による取り組みにより、市内における復旧・復興は着実に進展しており、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取り組み

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局(市:財政課, 震災復興・企画課, 県事業:企画部総合政策課)で評価した。

総合的な実績については、市総務部財政課が中心となり、県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

事業担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号:022-211-2314

気仙沼市総務部財政課 電話番号:0226-22-6600